

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	16			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取り組みについて）本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③資料番号	C-(c) 市民の憩いの場・公園整備			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
		a	b	c
	2013年	2020年	2050年	
	84	319 2020年()	1,327	
⑤取組内容の詳細				
<p>都市再生整備計画の策定により、市街地を中心とする公園や緑地等を整備し、温室効果ガスの樹木による吸収力を高めていく。</p> <p>湯の児地区を含む市街地に都市再生整備計画区域を設定する。規模：約400ha 公園、道路、観光、景観など地区の課題を抽出し、環境モデル都市づくりの方向性を決める。</p> <p>事業としては「まちづくり交付金事業」の採択を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園整備事業(公園のUD化、施設整備、高木植樹) ・中尾山公園整備(公園のUD化、施設整備、高木植樹) ・中尾山線整備(公園アクセス道路拡幅等整備、高木植樹) ・陣内長野町線整備(陣内、古城地区にあった景観重視の歩道整備) ・水俣川堤防沿線景観整備(照明灯、桜並木再生・植樹) ・大崎鼻公園整備(法面災害復旧、駐車場整備、公園のUD化、施設整備、高木植樹) ・和田岬公園整備(駐車場整備、展望広場、公園のUD化、施設整備、高木植樹) ・湯の児公園整備(施設整備、高木植樹) ・湯の児島公園整備(遊歩道整備、施設整備、高木植樹) ・湯の児海岸桜並木再生事業(桜並木の再生・植樹、シロアリ駆除、施肥剪定) ・水天荘跡地整備 ・湯ノ児温泉～新水俣駅アクセス道路、第二次エコ産業団地開発道路整備 ・ブルーツーリズム推進による湯ノ児再生(癒しの景観、足湯、海洋レクリエーション、高木植樹) ・その他(緑地・道路・河川沿い等への高木植樹など) 				
⑥スケジュール				
21年度	整備計画書策定・具体的目標数値設定・費用対効果検証			
22年度	設計・調査・ワークショップ等			
23年度	↓ 整備			
24年度	↓			
25年度	↓			
26年度以降	↓			

⑦見込みの前提

- ・公園等面積の現況：
都市公園 31ha 一般公園 3ha 緑地その他 6ha 県営公園 40ha 合計80ha
- ・公園等の整備を行う中で、高木植樹による都市緑化を重点的に進めることで、樹木緑地によるCO2吸収量の増加を図る。
- ・樹木のCO2吸収量は $33.4\text{kg-CO}_2/\text{本}=0.0334\text{ t-CO}_2/\text{本}$
- ・1ha当たり：平均250本の高木植樹を実施すると、CO2吸収量は $8.4\text{ t-CO}_2/\text{ha}$ となる。
- ・植樹面積は、2050年までに現況面積の2倍となる160ha（4万本）を目標とし、2013年までに10ha、2020年までに40ha、2050年までに160haとする。
削減算定式： $8.4\text{ t-CO}_2/\text{ha} \times \text{高木植樹面積ha}$

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

<5年間の取り組みによる効果>

- ・2013年までに、毎年2ha(500本)の高木植樹を行い、植樹面積を10haとすることで、都市緑地のCO2吸収量を増やす。
 $8.4\text{t-CO}_2/\text{ha} \times 10\text{ha}=84\text{t-CO}_2$

<中期的な取り組みの効果>

- ・2020年までに、さらに毎年4ha(1,000本)の高木植樹を行い、累計の植樹面積を38haとすることで、都市緑地のCO2吸収量を増やす。
 $8.4\text{t-CO}_2/\text{ha} \times 38\text{ha}=319\text{t-CO}_2$

<長期的な取組の効果>

- ・2050年までに、さらに毎年4ha(1,000本)の高木植樹を行い、累計の植樹面積を158haとすることで、都市緑地のCO2吸収量を増やす。
 $8.4\text{t-CO}_2/\text{ha} \times 158\text{ha}=1,327\text{t-CO}_2$

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	17			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取り組みについて）本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③資料番号	C-(d) エコハウス集落づくり			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
	a	b	c	
	2013年	2020年	2050年	
	142	631 2020年()	3,255	
⑤取組内容の詳細				
○エコハウス建設の普及促進 新エネや省エネの様々な工法、設備・機器等を組み合わせることで、従来の住宅よりエネルギー使用を20%程度削減するエコハウスの建設を普及促進することで、家庭部門におけるCO ₂ 削減を図る。				
・モデルエコハウス建設 市内中心部に、太陽光発電、太陽熱給湯、ソーラー床暖房、薪ストーブ、高气密断熱、複層ガラス、LED照明、ヒートポンプ、燃料電池、雨水・中水利用、屋上・壁面緑化など様々な新エネ・省エネの工法・設備機器等を駆使した「エコモデルハウス」を建設する。				
・エコハウスの広報・意識啓発 モデルエコハウスを、広報等により広く市民に周知するとともに、見学会やツアー、学習会の開催などにより、エコハウスの建設促進に向けた意識啓発を図る。				
・エコハウス建設支援助成制度の実施 意識の啓発と併せて、エコハウス建設を促進するため、補助金や利子補給等の支援・助成制度の創設を検討実施する。				
○市営住宅のエコハウス化 昭和25年度から36年の間に整備され老朽化した水俣市営牧ノ内団地(85戸)の建替えを行い、市営住宅のエコハウス化を図る。老朽化した市営住宅の建替えを行う際に、健康で文化的な住み良い集合住宅であると同時に、省エネや新エネ設備等を複合的に可能な限り導入し、公営住宅の先進的なエコハウス化を図る。導入する設備等については、計画の中で検討していくが、従来の集合住宅のエネルギー使用20%程度の削減を目指す。 事業着手は、平成22年から、建替え工事は平成25年からを予定している。				
⑥スケジュール				
21年度	モデルエコハウス建設			
22年度	モデルエコハウス広報・見学会等実施 エコハウス建設助成制度の制度設計	牧ノ内団地建替え基本構想		
23年度	エコハウス建設助成開始	↓ 基本設計		
24年度		↓ 実施設計		
25年度		↓ 入居者移転・既設住宅解体(1期分)		
26年度以降		↓ 第1期団地建設		

⑦見込みの前提

- ・基準年の市全体CO2排出量は238,646t-CO2。
 - ・基準年の民生家庭部門の排出量は33,548t-CO2。
 - ・市内の住宅戸数:10,640戸 うち新築・増改築戸数 150戸/年程度と予測
 - ・エコモデルハウスを活用したPR・広報活動等による普及啓発を図り、エコハウス建設を促進することにより、エネルギー20%削減型の新エネ・省エネ型の住宅・施設の建設を進める。
 - ・各年における市内建物に占めるエコハウス型の住宅・施設の割合(建設率)を削減算定式に乗じる。
- ※削減算定式;民生家庭部門33,548t-CO2×エネルギー20%削減×(150戸×年数)/10,640戸×建設率

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細(内訳等)説明7

<5年間の取組による効果>

- ・2013年までに、新エネ・省エネ型(エネルギー20%削減型)の住宅等の建設を進め、新築・増改築建物の30%をエコハウス型とすることで、家庭部門の温室効果ガスを0.4%減らす。
- ・民生家庭 $33,548t \times 0.2 \times (150 \times 5) / 10,640 \times 0.3 = 142t$
∴142t/33,548t=0.4%

<中期的な取組の効果>

- ・2020年までに、新エネ・省エネ型(エネルギー20%削減型)の住宅等の建設を進め、新築・増改築建物の70%をエコハウス型とすることで、また市営住宅建替え分については、九州地方の集合住宅のエネルギー消費が戸建住宅の68%であることから、85戸×0.68=58戸分を追加して算定する。これらで家庭部門の温室効果ガスを2.1%減らす。
- ・民生家庭 $142t(2013年までの減) + 33,548t \times 0.2 \times (150 \times 7 + 58) / 10,640 \times 0.7 = 631t$
∴631t/33,548t=1.9%

<長期的な取組の効果>

- ・2050年までに、新エネ・省エネ型(エネルギー20%削減型)の住宅等の建設を進め、新築・増改築建物の90%をエコハウス型とすることで、家庭部門の温室効果ガスを9.7%減らす。
- ・民生家庭 $701t(2020年までの減) + 33,548t \times 0.2 \times (150 \times 30) / 10,640 \times 0.9 = 3,255t$
∴3,255t/33,548t=9.7%

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	18			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取り組みについて）本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③取組内容	C－（e）水俣の環境地図づくり			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
	a	b	c	
	2013年	2020年	2050年	
	-	- 2020年（ ）	-	
⑤取組内容の詳細（取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。）				
<p>水俣の水、大気、騒音、野生動植物などさまざまな環境状況を数値で捉え、それらを地図の中で見ることができる「環境地図」を作成する。 環境の好転、悪化の指標となるよう経年的な作成とし、原因究明と慣用改善を図る。</p>				
⑥スケジュール				
21年度				
22年度	各地区の環境に関する課題抽出			
23年度	調査方法の検討			
24年度	計測地点、項目の決定			
25年度	計測基準年度			
26年度以降	環境地図の作成			

⑦見込みの前提

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

< 5年間の取組による効果 >

< 中期的な取組の効果 >

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	19			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	D:環境学習都市づくり (主に市外の環境意識を啓発する取組み) 悲惨な公害をどこの地域でも発生させないために水俣病の教訓を発信し、本市の環境モデル都市づくりを全世界へ波及させるための取組を実施していくことで、環境モデル都市の様々な取組の実践行動を促進し市外の温室効果ガス削減に貢献する。			
③資料番号	D-(a)みなまた環境大学			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
		a	b	c
	2013年	2020年	2050年	
	-	-	-	
		2020年()	-	
⑤取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)	水俣病の教訓と、教訓から生まれた環境モデル都市づくりを現地水俣で学ぶセミナーなどを実施し、循環型社会づくりに貢献できる人材の育成を目指す。 全国から受講生を募集することにより、水俣での学習効果の波及が見込まれる。さらに、みなまた環境大学では、水俣の人、自然、暮らし、取り組みなどすべてが地域資源として学びの教材となることから、交流などを通じて市民の環境意識を高めることができる。			
⑥スケジュール				
21年度	セミナー等の実施、地元人材の育成			
22年度				
23年度	資金等の設置検討			
24年度				
25年度	事務局体制の検討			
26年度以降	セミナーハウス等の設置検討			

⑦見込みの前提

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

<5年間の取組による効果>

<中期的な取組の効果>

<長期的な取組の効果>

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	20			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C: 自然と共生する環境保全型都市づくり(主に自然環境保全分野での取り組みについて) 本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③資料番号	D-(b) みなまた環境塾			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
		a	b	c
	2013年	2020年	2050年	
	-	- 2020年()	-	
⑤取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)				
(1)取組内容: 持続可能な資源循環型社会の構築に貢献できる人材並びに社会システム・ライフスタイルを含めた環境保全の担い手を育成するため、「みなまた環境マイスター養成プログラム」を開設し、「みなまた環境塾」を熊本大学と水俣市が協働で実施する。				
(2)実施場所:水俣市内				
(3)実施主体:熊本大学・水俣市				
(4)人材育成(目標):45名(15名×3期)				
(5)実施時期:平成19年9月～平成24年3月(予定)				
⑥スケジュール				
21年度	みなまた環境塾の実施			
22年度	↓			
23年度	↓ 事業継続についての協議検討			
24年度				
25年度				
26年度以降				

⑦見込みの前提

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

< 5年間の取組による効果 >

< 中期的な取組の効果 >

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	21			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取り組みについて）本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③取組内容	D-(c) 村丸ごと生活博物館			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
	a	b	c	
	2013年	2020年	2050年	
	-	- 2020年()	-	
⑤取組内容の詳細（取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。）				
<p>農山漁村地域に対し、住む人々と地域が元気になる生活の支援を行うため、平成13年度に制定した元気村づくり条例に基づき、条例の柱である「豊かな村づくり」「風格のある佇まいづくり」「交流の促進」を集落全体を生活の博物館と見立てて地域住民が活動する「村丸ごと生活博物館」指定を行いながら推進していく。</p> <p>【2013年までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地区を5カ所とする。 ・自然エネルギーを活用した発電システムの開発、構築 ・耕作放棄地、荒廃した山などを整備する仕組みの開発、構築 ・持続可能な指定地区を主体とした産業づくり <p>【2050年までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地区を8カ所に増やす 				
⑥スケジュール				
21年度				
22年度				
23年度				
24年度				
25年度	1 地区指定			
26年度以降	3 地区指定			

⑦見込みの前提

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

< 5年間の取組による効果 >

< 中期的な取組の効果 >

< 長期的な取組の効果 >

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	22			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C:自然と共生する環境保全型都市づくり(主に自然環境保全分野での取り組みについて)本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③資料番号	D-(d)国際環境協力事業			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
	a	b	c	
	2013年	2020年	2050年	
	-	- 2020年()	-	
⑤取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)				
<p>○長期の海外研修の受け入れ 長期海外研修の受け入れとしては、JICAからの委託事業として、水俣市では毎年1回(約1か月)、いわゆる発展途上国の環境行政官10名程度の研修員を受け入れている実績がある。 平成21年度以降も毎年10名のJICA研修の受け入れを実施することで海外における温室効果ガスの削減に貢献する。</p> <p>○短期の海外研修の受け入れ等について JICAに関わらず、海外からの研修は増加する傾向にある。今後も海外、特に発展途上国からの短期研修を受け入れ、本市の経験と環境モデル都市づくりの手法を効果的に発信し、海外における温室効果ガスの削減に貢献する。</p> <p>○海外との交流事業 平成22年度からはJICA等の国際協力機関と途上国と連携し、水俣市から技術を持った人材が出向いて行き実際に海外の現場にて環境モデル都市づくりの手法を学んでもらい、同様に温室効果ガスの削減に貢献し本市の取り組みを世界に向けて発信していく。</p>				
⑥スケジュール				
今後海外からの研修員の受け入れとともに、海外の現場へ実際に出向き、効果的に環境活動の技術実践移転及び交流等を行っていく。				
21年度	長期研修の受け入れ(約1か月間・10名)	短期研修の受け入れ(20名)		
22年度	事業	海外との交流		
23年度				
24年度				
25年度				
26年度以降	↓	↓	↓	

⑦見込みの前提

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

<5年間の取組による効果>

<中期的な取組の効果(2020年まで)>

<長期的な取組の効果(2050年まで)>

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	23			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取り組みについて）本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③資料番号	D-(e) 水俣病資料館の整備と充実			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
	a	b	c	
	2013年	2020年	2050年	
	-	2020年()	-	
⑤取組内容の詳細（取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。）				
<p>○こどもエコセミナーの充実 熊本県が実施している、県内小学5年生に環境・水俣病学習を水俣で実施する「こどもエコセミナー」は、県が旅費を負担し年間に県内小学校1/3が資料館を訪問し、3年間で一巡する事業である。現在、第3期（H20～22）が実施中であるが、今後も継続的な実施ができるよう働きかけていく。第3期終了後には、毎年、県内小学5年生全員を対象に本事業が実施できないか検討・要望する。 熊本県内小学生105,000人。5年生18,000人弱（県内小学生を6学年で按分）。年間来館6,000人（年間1/3）。毎年実施すると県内小学5年生の2/3である12,000人が新たに来館することになる。 平成19年来館者数43,000人に対して、55,000人（28%増） また、環境・水俣病学習を南九州（宮崎県、鹿児島県）に拡大するように宮崎県、鹿児島県の関係者等へ働きかけていく。 宮崎県内小学生68,000人。5年生11,000人強。鹿児島県内小学生99,000人。5年生16,000人強。平成26年度以降段階的に実施。宮崎、鹿児島県の5年生1/3で平成19年来館者数43,000人に対して、55,000人+9,000人（48%増）。全5年生が対象になった時には平成19年来館者数43,000人に対して、55,000人+27,000人（90%増）</p> <p>○展示内容の見直し・整備 常設展示の見直しを行い、小学生が理解できる展示を増やすように展示内容の整備を図る。</p>				
⑥スケジュール				
21年度	熊本県こどもエコセミナー（県内5年生1/3対象）			
22年度	↓			
23年度	熊本県こどもエコセミナー（県内全5年生対象）			
24年度	↓			
25年度	↓			
26年度以降	南九州（宮崎県、鹿児島県）にエコセミナーを拡大			

⑦見込みの前提

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

< 5年間の取組による効果 >

< 中期的な取組の効果 >

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	24			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取り組みについて）本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③資料番号	D-(f)環境学習の拠点整備			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
	a	b	c	
	2013年	2020年	2050年	
	—	— 2020年()	—	
⑤取組内容の詳細（取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。） 平成20年7月の環境モデル都市認定から、すでに視察研修が増え始めており、文部科学省や農林水産省では子どもたちに農村体験の中で環境を学ばせる事業を来年度から始めるなど、多くの人々が環境モデル都市水俣を訪れることが予想されるため、環境学習の拠点づくりとして、以下の事業を実施する。				
【2013年までに】				
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習拠点マップ、施設紹介パンフの作成 ・各拠点までの誘導板、各拠点での説明、案内板の設置 ・環境学習モデルルートの検討 ・環境学習受け入れ体制と人材育成 ・子どもにも分かりやすい環境学習資料及び拠点の整備 				
【2014年以降】				
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問者の声を反映した、分かりやすく訪問しやすい環境学習の拠点整備を進めていく。 				
⑥スケジュール				
21年度	環境学習拠点マップ、施設紹介パンフの作成			
22年度	各拠点までの誘導板、各拠点までの説明、案内板の設置			
23年度	環境学習モデルルートの検討			
24年度	環境学習受け入れ体制と人材育成			
25年度	子どもにも分かりやすい環境学習資料及び拠点の整備			
26年度以降	さらなる環境学習の拠点整備			

⑦見込みの前提

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

<5年間の取組による効果>

<中期的な取組の効果>

<長期的な取組の効果>

様式4 取組内容詳細個票

①資料番号	25			(団体名：熊本県水俣市)
②取組方針	C：自然と共生する環境保全型都市づくり（主に自然環境保全分野での取り組みについて）本市の豊かな自然を守りながら、森林を育て街中の公園や緑地の整備を図るとともに、新エネルギーの積極的な活用や環境と共生する住まいづくりを進めることで、大幅な温室効果ガスの削減を目指す。			
③取組内容	D-(g) 公害防止・環境研修所の設立			
④削減見込み (t-CO ₂)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果	
	a	b	c	
	2013年	2020年	2050年	
	—	— 2020年(—)	—	
⑤取組内容の詳細（取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。）				
<p>平成20年7月の環境モデル都市認定から、すでに視察研修が増え始めており、文部科学省や農林水産省では子どもたちに農村体験の中で環境を学ばせる事業を来年度から始めるなど、多くの人々が環境モデル都市水俣を訪れることが大いに予想される。また、地球温暖化対策の推進に関する法律が施行され、企業における温室効果ガス削減の取り組みに一層の拍車がかかっていることから、認定を受けた環境モデル都市水俣市では、企業の研修が増えることが予想されることから、環境研修所の設置を検討する。</p> <p>本研修所では、環境を学ぶことのみならず、水俣病の教訓を活かした公害を引き起こさないための研修機能も持たせ、公害防止研修所としての役割を果たすことも検討する。</p> <p>【2013年までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの検討 ・講師、スタッフの検討 ・場所の選定 <p>【2014年以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設置のための準備作業を進めていく。 				
⑥スケジュール				
21年度				
22年度				
23年度				
24年度	カリキュラム等の検討			
25年度	場所の選定			
26年度以降	施設設置のための準備作業を進める			

⑦見込みの前提

⑧排出量の削減見込み量の算定根拠・詳細（内訳等）説明

< 5年間の取組による効果 >

< 中期的な取組の効果 >

< 長期的な取組の効果 >